

前回委員会(2004.6.22)以降の状況報告

1. 状況報告-----	1
2. 結果概要等-----	2
・第30回委員会(2004.6.22)結果報告	
・第35回運営会議(2004.7.2)結果報告	
・第1回ダムワーキング(2004.7.11)結果報告	
・第2回ダムワーキング(2004.7.18)結果報告	
・第3回ダムワーキング(2004.7.25)結果報告	

1. 状況報告

①第35回運営会議

- ・7月2日（金）に標記会議が開催されています。結果報告については本資料4ページをご参照下さい。

②第1回ダムワーキング

- ・7月11日（日）に標記会議が開催されています。結果報告については本資料5ページをご参照下さい。

③第2回ダムワーキング

- ・7月18日（日）に標記会議が開催されています。結果報告については本資料7ページをご参照下さい。

④第3回ダムワーキング

- ・7月25日（日）に標記会議が開催されています。結果報告については本資料9ページをご参照下さい。

2. 結果概要等

第30回委員会（2004.6.22開催）結果報告		2004.6.25 庶務発信
開催日時：	2004年6月22日（火）10:00～14:00	
場所：	カラスマプラザ21 8階大・中ホール	
参加者数：	委員36名、河川管理者（指定席）22名、傍聴者427名	
1. 決定事項		
<ul style="list-style-type: none">委員会で議論された内容で規約を改正することが承認された。5ダムの調査・検討のために、WG（ワーキンググループ）を設けることになった。WGメンバーの選定手順等についても確認された（委員から希望を募り、運営会議で選定）。		
2. 審議の概要		
①状況報告 庶務から資料1「前回委員会（2004.5.8）以降の状況報告」を用いて報告が行われた。		
②委員会の規約改正について 第29回委員会での新たな任務の要請に対応し、規約の「第2条（目的）」部分の改正について、資料2の「規約改正案」の後段に、現「第2条」の後段部分を追加する案をベースに検討がなされた。 結果として、以下の意見等を踏まえて改正案を修正するという前提で規約改正が承認された（参加委員全員の合意）。 <ul style="list-style-type: none">「河川整備計画」は「淀川水系河川整備計画」とした方がよい。【直轄管理区間を基本】を入れた方がよいという意見もあるが、広い範囲に関係することから、あえて入れる必要はない。「意見を述べる」が複数出てくることから、文章表現をすっきりさせる。意見の「反映」と「反映方法」の両方考えられるが、整備局は「反映方法」につき要請していた。		
③淀川水系河川整備計画基礎案について 近畿地方整備局より「用語集」を作成した旨の報告があった。質疑は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none">資料3-1「対比シート」のp6の部分は「景観法」に対する動きがあった場合に変更するのか。 ⇒（河川管理者）その時点の状況を踏まえて修正したい。		
④5ダムにおける調査・検討の中間報告 河川管理者より、あくまでも現時点での「中間報告」である旨の説明があった後、管轄する河川事務所等より資料4～8及びパワーポイントを用いて、川上ダム、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、余野川ダムに関する調査検討の中間報告がなされた。主要な感想、質疑等は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none">資料の提出が遅い。突然、膨大な資料を示されても理解が困難である。国の調査検討の力は大変なものだ。非常に勉強になった。感動した。膨大なデータには感心したが、生態系への影響については解析が不十分であると感じた。河川管理者だけで検討が行われている。今後の検討をどのように一緒にやっていくかというプロセスを明らかにして欲しい。また、情報公開の方法についても明らかにして欲しい。基礎案3章の「基本的な考え方」の精神を尊重し、ダムは極力造らない方向で検討願いたい。 ⇒（河川管理者）住民討論会等も踏まえて検討を進めている。流域委員会での議論とともに、住民とのキャッチボールを行っていきたい。良い意味で、よくやっていると感じた。もっと検討が進んでいると思っていた。提言、意見書を反映した検討を行っているのかどうか疑問だ。「中止することも選択肢」とあるにもかかわらず、代替案がほとんどなかった。利水は、大きな項目であるが出されていない。委員会の提言に沿った整備計画を作つて欲しい。		

- ・新しいアイディアが出るような発注方法が考えられないか。代替案の1つに水田の貯留があったが、水田をダメにしないような注意が必要。農家の協力等、一般の協力による洪水対策が必要。
- ・例えば琵琶湖のデータなど、生物に関する指標のまとめ方が滅茶苦茶だ。専門家の意見を聞くなどして改善が必要。
- ・水利権見直しの検討について進捗状況を報告して欲しい。
- ・資料4-2のp6の浸水被害については、「解消」ではなく「軽減」に修正できないか。
- ・p29の「雪解け水」に関する検討は、琵琶湖研究所の調査結果と食い違いがある。
- ・当初のダム計画において、今回のような調査をしたのか、しなかったのか、あるいは別の方で調査を行ったのか聞きたい。住民参加の最終地点は「合意」であるが、ダム建設においてはその合意が抜けてしまった。やっただけでいいという方向に行ってしまう可能性がある。
- ・代替案について、環境への影響を比較する必要がある。
- ・水需要については、1日1人当たりの数字を明確に示してもよいのではないか。
- ・ダムに頼らずにどこまでできるのかを考えたい。他にどうしようもない場合にダム案が出てくる。本日いろいろな案が出たが、それを十分に検討した上でダム案を考えるべきであり、かなりの負担になるが、WGでもそのように検討して欲しい。

⑤ダムの調査・検討に係わる委員会の体制

委員長より資料5「5 ダムの調査・検討に係わる委員会の体制案」について説明が行われ、結果として案の方向（WGの設置等）で進めることとなった。なお、検討過程で出された主要な意見は以下のとおり。

- ・琵琶湖の問題を解決しないうちにダム問題を考えるのは順序が逆である。
- ・地域部会と連携した検討が必要だ。
- ・河川管理者とやり取りして検討することが必要だ。
- ・小さな部会の場合には、専門家もいないため、掛け持ちで参加できるよう検討してほしい。
- ・他の官庁の関わりも必要である。また、自治体にも早い段階から関わってもらう必要がある。
- ・閉鎖的なWGではなく、他の委員であっても傍聴参加できるようにして欲しい。
- ・WGは何をするのか、どこまでやるのかをはっきりさせておく必要がある。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

- ・参考資料1の454-1については、滋賀県で対応中。質問者や委員会に対して回答したい。
- ・WGは傍聴が可能か。
- ・ダムをつくらないと感じられる報告はなかった。ダム建設の暴走を止めて欲しい。
- ・ダムは利水と治水の両方が目的であったが、利水の報告はなかった。原点に帰り、利水では必要か否か、流域委員会でも検討して欲しい。
- ・参考資料1の453-2について、淀川の維持流量についてもっと検討して欲しい。
- ・中間報告の内容はダムを前提としている。結局、公共工事が欲しいということではないか。

4. その他

庶務より、今後のスケジュールについて説明があった。

- ・次回委員会 7/29（木） 16:00～19:00
- ・次回運営委員会 7/2（金） 16:00～18:00 以上

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第35回運営会議（2004.7.2開催）結果報告		2004.7.6 庶務発信
開催日時：	2004年7月2日（金）16:00～18:00	
場所：	カラスマプラザ21 7階会議室	
参加者数：	運営会議委員6名（委員長、治水部会長、琵琶湖部会長、淀川部会長、住民参加部会長、猪名川部会長） 河川管理者3名	
検討内容、決定事項	<p>1 淀川水系流域委員会規約の改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会での寺田委員長代理からの提案、委員会での主要意見、河川管理者からの要請書との整合性を踏まえて、現在の第2条を以下のように、委員会冒頭での提案になるべく近い形での文案とすることで了承した。 <p>「第2条 委員会は、淀川水系河川整備計画（案も含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べ、かつ、同河川整備計画（案も含む）の変更について意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とする。」</p> <p>2 ダムに係わるワーキンググループについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 名称、体制およびメンバー等について、以下のように決定した。 名称は、「ダムワーキンググループ（略称ダムWG）」とする。 体制は、ダムWGの人数は概ね20名程度（第34回運営会議での確認事項）、ダムWGのメンバーにより、ダムごとの検討を行うサブWGを組織する（第34回運営会議での確認事項）ことが改めて確認された。 ダムWGのメンバーは、事前に参加意思を表明されている23名に加え、専門分野を考慮して若干名の委員に要請する。ただし、委員の誰もが参加できるようにする。リーダーは今本委員（治水部会長）とする（代理は後日、検討）。なお、河川管理者も出席する。 サブWGのメンバーは、第1回ダムWGの際に相談する。 ダムWGは、7月11日（日）と7月18日（日）、それぞれ13:30～18:00に開催する。開催場所は、50名程度の会場とし、至急確保し各委員に連絡する。 <p>3 新流域委員会に係わる体制づくりの方法・スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 新流域委員会の体制については、第27回の委員会に提出された案を踏まえて、次回委員会で検討する。ただし、委員選出の方法については、7月29日（木）の次回委員会開催前に運営会議を開催し（14:30からみやこメッセにて）、再確認することになった。 <p>4 第31回委員会議事内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> 議事次第は、①開会で、経過説明等を行い、②審議で、ダムに係るワーキンググループについて（WG体制の報告、WG検討経過の報告）、新委員会に向けた体制づくりについて、河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について（委員会に対する点検依頼事項の提示、点検に係わる委員会としての体制についての検討）、③傍聴者からの意見、④その他（今後のスケジュール）、⑤閉会とする。ただし、新委員会に向けた体制づくりについては、検討を要するということで了承された。 	

以上

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第1回ダムWG会議（2004.7.11開催）結果報告		2004.7.15 庶務発信
開催日時：	2004年7月11日（日）13：30～19：00	
場所：	キャンパスプラザ京都 第1会議室	
参加者数：	WGメンバー委員 24名、WGメンバー外委員 4名 河川管理者 30名	
1 主要な決定事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今本博健委員が先の運営会議でリーダーとして承認されたことが報告された。 ・ ダムWGに、以下の3つのサブWGをおく。ダムWGは、ダム建設の必要性、代替案との比較などを行い、ダム建設の是非について審議する。 【丹生・大戸川・天ヶ瀬ダムWG】、【川上ダムWG】、【余野川ダムWG】 ・ ダムWGにコアWGをおく。コアWGは、ダムWGの運営について審議するとともに、サブWGの審議を基本として、ダムWGが委員会に答申する原案を審議する。 ・ サブWGおよびコアWGのメンバーは「別紙」のとおり。 ・ ダムWGは基本的に「公開」で行う。検討結果も公表していく。 ・ ダムWGは検討結果を12月中に報告書としてまとめることを目指して作業を進める。 		
2 審議の概要		
<p>庶務から資料1「ダムワーキンググループに係わる経過」を用いて経過説明がなされた後、審議に入った。</p>		
<p>①ダムWGの運営方法について</p> <p>※ 今本リーダーより「ダムWGの運営について」（今本メモ）を用いてダムWGの提案がなされた。</p> <p>※ 「ダムワーキンググループの運営に係わる検討事項」（資料2）について庶務から説明がなされた。</p> <p>今本リーダーより、ダムWG会議は公開が難しい面が多いのではないかとの指摘があったが、メンバーから公開を望む声が多く、基本的に「公開」することとなった（第1回、第2回は非公開）。主要な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WG会議は、事務的な面から公開は難しいのではないか。会議を非公開にする場合でも、密室性を避けるために、検討内容はできるだけ速やかに公開していきたい。 ・ できるだけ公開する方向で可能性を追求して欲しい。 ・ 何らかの方法で、傍聴を可能にした方が良い。整理券の配布等で人数制限をしてもいいから、公開で考えて欲しい。 ・ 作業や勉強の時などは非公開でもよいのではないか。 <p>作業スケジュールとしては、現在の委員が任期のうちに結論を出したいという考え方から、10月頃までにはまとめた成果をつくり、12月中には報告書としてまとめることとなった。</p> <p>その他、「ダムWGの運営について」をベースに、「主要な決定事項」のとおり決定された。</p>		
<p>②川上ダムに係る報告（資料3-2をもとに）</p> <p>※ 河川管理者（木津川上流河川事務所）より説明がなされた。</p> <p>主要な意見、質疑応答等は以下のとおり（例示）。</p>		

- ・ 資料p17の表で、黄色の網がけ部分のみ氾濫量が大きく減少するのはなぜか。
←次回までに説明できるようにしたい。
- ・ 治水計画の目標を何にするのか明確にする必要がある。被害の「解消」ではなく、「軽減」としたのであるから、目標の設定がないと議論できないのではないか。
- ・ 河川工学の専門家だけではないので、みんながわかるように説明して欲しい。
- ・ ハイドログラフで特定の洪水を前提としているが、その洪水を選んだ理由を教えて欲しい。
- ・ 県の管理部分は現況を前提としているのか。テクニカルタームはやさしく説明して欲しい。
- ・ 天端から余裕高を引いたところで破損するという前提是おかしいのではないか。その前提がおかしいと、計算の意味がなくなる。また、なぜに河道掘削をしないのか。前提が問題である。 等

③余野川ダムに係る報告（資料4-2をもとに）

※ 河川管理者（猪名川総合工事事務所等）より説明がなされた。

主要な意見、質疑応答等は以下のとおり（例示）。

- ・ 被害の「軽減」の目標を決める必要がある。たとえば、床上浸水をしないようにするとか、浸水頻度を軽減するとか。あとは、経済的な検討も重要である。
- ・ 前回の説明の内容と今回の説明が異なるのではないか。説明のたびに違いのような気がする。流量で説明したり、容量で説明したりしており、全体としての比較がわかりにくい。
- ・ 事業量をある程度示してもらわないと困る。お金の有効活用という面では問題ではないか。
←治水効果、事業費等を総合的に評価する必要がある。説明させていただきたい。
- ・ 数字が出てきても、以前の検討から何も進んでいないように思う。きっちり検討したものをしてもらわないと、キャッチボールにならない。

○一庫ダムの説明

- ・ 放流の操作規則について、新旧の違いをもっと説明して欲しい。差があまりにもあり過ぎる。
- ・ 一庫ダムでは、一定量放流するよりも、流入量に応じて放流量を増やした方が良いのではないか。
- ・ p45の2つのケースとは何か。何が前提で、何が結果なのかよくわからない。他のところも、全部そのような書き方になっている。
- ・ 高度な情報技術を使ったコントロールの方法があるのではないか。
- ・ 「できない」という答え方はいかがなものか。ここまでにはっきり言えるが、こういう点については「どうでしょうか？」という問い合わせが重要だ。
- ・ 水利権等の問題をはじめに考えておいた方がよい。緊急渴水状態では、水を融通する必要がある。
- ・ パーツは出ているが、パーツの組み合わせによる論理構成になっていない。

○川上ダム・代替案の検討、水需要計画の見直し

- ・ 現状を共有しようということでやっているが、それぞれの担当部署で差があるようを感じる。
- ・ 利水計画があまり進んでいない。従来の検討の繰り返しのような気がする。次回はきっちりしたものを出して欲しい。

以上

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第2回ダムWG会議（2004.7.18開催）結果報告		2004.7.23 庶務発信
開催日時：	2004年7月18日（日）13:30～19:30	
場所：	キャンパスプラザ京都 第1会議室	
参加者数：	WGメンバー委員 19名 WGメンバー外委員 3名 河川管理者 29名	
1 主要な決定事項		
<ul style="list-style-type: none"> ・ダムWGでは、周辺の調査結果は省略して、直接、本論に入るようとする。 ・具体的には、最初に「ダムの目的、必要性の検討」、次いで「代替案についてあらゆる角度から検討」、最後に「比較検討」を行う。 ・次回のダムWG（7月25日、13:30～18:00）の開催前の10:00から、委員のみでの意見交換の場を設ける。 		
2 審議の概要		
①調査検討に係る報告		
○琵琶湖環境について（資料1-1、1-2、1-3をもとに）		
※河川管理者（琵琶湖河川事務所）より説明がなされた。		
主要な意見、質疑応答等は以下のとおり（例示）。		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境の話は充実しているが、3ダムが関係する琵琶湖関連の調査としては、ダムとの関連性は明確でない。 ←現時点では、琵琶湖がどう変化しているのかと、どの原因を幅広に検討している段階で、今後は総合的に評価していく予定である。 ・水位の急速な低下の問題は、理解している。そのところは省略して本論に入るようにして欲しい。 ←重要との認識があれば、直接的な部分から進められる。 		
※説明の途中で、サブリーダーの3名と河川管理者で、全体の進め方について相談した。		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談結果であるが、河川管理者の考え方とダムWGの考え方には多少、乖離があると感じた。 ←これから全力で検討を進めたい。今時点の検討結果をご報告して、キャッチボールをさせて欲しいという趣旨である。 ・スケジュールをきちんと示されれば、安心して聞くことができる。管理者はどう考えるのか。 ←どの時期にどのくらいのものが出来るのかは、書けるようにしたい。 		
○丹生ダムに係る報告（資料2-1、2-2をもとに）		
※河川管理者（琵琶湖河川事務所）より説明がなされた。		
主要な意見、質疑応答等は以下のとおり（例示）。		
<ul style="list-style-type: none"> ・高時川は琵琶湖に影響がないというのは、乱暴である。影響があるが、観察できないということではないか。 ・高時川は、ダムがあっても計画高水位を超え、堤防強化が最優先されないと、住民不安は解消されず、このことは強調して言うべきである。 ←治水に関しては、滋賀県とともに考えているところで、流域住民の安全を守るために、コスト面、時間的にみて何が効果的かを考えていきたい。 ・利水については、疑問に思っている。 		

○大戸川ダムに係る報告（資料3-1、3-2をもとに）

※河川管理者（大戸川ダム工事事務所）より説明がなされた。

主要な意見、質疑応答等は以下のとおり（例示）。

- ・前の委員会と同じ説明だった。問題は大戸川をどうするかである。
←他に5つの項目の検討が残っている。琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響については、丹生ダムとともに検討するが、大戸川下流や淀川下流の治水にも有効であり、この手法について引き続き検討していく。また、利水については、他のダムとともに検討していく。
- ・前回の説明でも、ダムからの放流量を150トン/sとしているが、これは限界の放流量として生きているのか。
←日吉ダムでは、京都府が従前に検討しており、それに基づいて現行の操作が行われている。

○天ヶ瀬ダム再開発に係る報告（資料4-1、4-2をもとに）

※河川管理者（琵琶湖河川事務所）より説明がなされた。

- ・琵琶湖の水位が2.9m高くなるということは、何もいらないということか。また、それぞれの対策は、独立の対策なのか。
←ダム本体の放流能力も変化するが、だめな場合は、トンネル方式の放水路も必要となる。基本的には、使えるものは全て使って多く流したい。
- ・本日のWGの検討内容は、琵琶湖総合開発との関連があるが、新たにもう1回、治水、利水をやり直そうというよう聞く。
- ・琵琶湖の水位操作の問題を解決しないといけないのではないか。
←水位の前提を変えると、様々なものが白紙となる。見直す必要があれば議論すべきと考えるが、それまでの必要性はないと考えている。
- ・予備放流は難しいという結論があるなど、反発を感じている。

②今後の検討の進め方について

※委員長より、委員からの提案を踏まえて以下の提案がなされ、この方向で検討することとなった。

- ・最初に「ダムの目的、必要性の検討」、次いで「代替案についてあらゆる角度から検討」、最後に「比較検討」を行ってはどうか。

その他、主要な意見、質疑応答等は以下のとおり（例示）。

- ・委員が変わるために結論を出さないといけないのか。
←調査検討を一生懸命やっているところで、継続的にキャッチボールさせて欲しい。
- ・委員長からスケジュールの話があったが、検討結果が出でていなくてもダムWGとして意見を出すのか。
←目的に対しては検討できる。代替案は、検討結果が出た範囲でやらないといけない。サブWGを実施してからダムWGという手順を考えると、全体の意見交換まで進むかどうか。
←次回の午前中に相談させて欲しい。3つのグループが、それぞれ検討して欲しい。

以上

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第3回ダムWG会議（2004.7.25開催）結果報告

2004.7.28 庶務発信

開催日時：	2004年7月25日（日）13:30～18:00
場所：	梅田センタービル 18階会議室H
参加者数：	WGメンバー委員17名、WGメンバー外委員5名、河川管理者35名 一般傍聴者（マスコミ含む）41名

1 審議の概要

※冒頭、今本リーダーより、第1回、第2回のダムWG会議は開催日程が急であったことや会場確保の関係から公開ではなったこと、また、今後は公開を原則とするが、会場の関係で人数制限をせざるを得ない場合があることにつき了承願いたい旨の発言があった。

① ⑤ダムの目的について

※資料3-1をもとに、河川管理者より説明。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・ 余野川ダムを満水にしたときに、下流の水位がどの程度下がるのか等の情報を示して欲しい。
←次の機会に示したい。
- ・ 大戸川ダムで、基礎案では日吉ダムへの利水容量の振り替えが有効と記述されているが、データが示されていないのでわからない。
←浸水区域や浸水戸数などでは有効性が認められなかった。基礎案の変更が必要。
- ・ 量的な情報（数字）を出してもらわないと、議論にならない。

② 利水に関する調査検討の報告

※資料1-1～3をもとに、河川管理者より説明。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・ 資料1-2の5ページ「水供給の実力低下」はどのように試算しているのか。
←近年は渇水が頻発しており、1/10の渇水に対して公称能力通りに供給できていない。資料1-3の13ページ参照（昭和59年で75%程度の実力）。
- ・ 平成3年頃までは供給量が取水量を上回っているのはどういうことか。
←取水制限をかなりの頻度でやってきている。
- ・ 今回はセットで報告されており、わかり易かった。利水や安全度の面で、1/10は確保すべきであり、「実力の低下」についてはもう一度検討する必要がある。また、府県はダムの撤退を表明しているが、国土交通省はどう考えているのか。利水については、琵琶湖の問題が絡んでいる。-150～200まで下げないと利水安全性を確保できないとはっきり言うべき。節水対策は水道事業者の経営を圧迫。河川管理者は、節水が水道事業者の経営にインセンティブを与えるようにするべき。
←府県のダム撤退は最終的な決定ではない。協議して欲しいということ。包括的な検討が必要と言っている。利水に関しては、-150まで下げても十分な容量を確保できず、深刻な問題。水道事業者にインセンティブを与えるような方策を今は持ち合っていない。環境を守るということで節水を呼びかけている。
- ・ どこまで「受忍」できるか。治水の面でも、利水の面でも、1/10を1/5にするようなことは、今の日本の社会では難しい。今のうちに手を打つ必要がある。
←1/10というのは、先進国の中では良い数字ではないが、とりあえず目指しているところ。
- ・ 近畿地方整備局の節水に向けた取り組みは英断と評価。はしごをはずすような消極的意見は問題。
- ・ 大阪府からの申し出に対して、「包括的に検討」というのは、ごまかしのようにも聞こえる。
- ・ 琵琶湖の放流量を有効に活用するためのバランスの良い操作管理が必要。

←琵琶湖の水位と維持流量は取り合いの関係。維持流量は削減してきた経緯がある。

③質問等に対する補足説明

○川上ダム計画に関する調査検討（中間報告）---- 第1回ダムWGにおける質問に対する回答

※資料3-4をもとに、河川管理者（木津川上流河川事務所）より説明。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・ 堤防強化をして堤防は壊れないというのが今回の計画の大前提。破堤は前提を崩すことになる。
- ・ スーパー堤防の議論には、実現までの時間と金のデータが必要。30年間で見事にできるのであればダムは不要だが、僅かしかできないのではないか。それが示されるまでは、議論できない。
←どこを補強するべきか検討中。以前、つかみの数字は出しているので、次回、提示したい。
- ・ 堤防は治水の根幹。新しい工法に対してあまりに臆病であった。この委員会は技術的なことについて検討できる場ではないが、ダムか堤防かという選択に対してはきちんと検討したい。
- ・ 越流すると破堤することになるのか、河川管理者の考えを聞きたい。
←時間の問題で、間違いなく破堤すると考えられる。
- ・ 長期的には、危険性の高い地域からは、移動することも必要ではないか。

○余野川ダム計画に関する調査検討（中間報告）---- 補足説明

※資料3-5をもとに、河川管理者（猪名川総合開発工事事務所）より説明。主要な意見等は以下のとおり（例示）。

- ・ 嵩上げで、どのくらいの費用がかかるのか。
←2mで160億円、10mで1080億円等（道路の付け替え等含む一式）。
- ・ 最も効果があるのは銀橋上流の開削、その次がダムの嵩上げだと思う。開削を3段階程度に分けて、さらに余野川ダムをつくる、つくらない、さらにダムの嵩上げのマトリックスをつくれて整理して欲しい。個人的には余野川ダムの効果は小さいと思う。
- ・ 下流の浸水被害も考慮が必要。
- ・ 銀橋の狭さく部は景観（渓谷美）にも配慮が必要。景観に係わる資料も欲しい。
- ・ 一庫ダムの変更の一番大きな理由は何であったのか。下流の河川対策は手を付けず、上流のダムで治水対策をしようという方針に切り替えたのか。
←もともとを考えていた操作では下流の対策がなく効果が不十分。中小の降雨でも効果があるようについて考えている。

2 一般傍聴者からの意見

主要な意見は以下のとおり（例示）。

- ・ 治水に関して代替案があればダムは不要だ。利水需要の抑制は生活スタイルを変えていくようなものにしてほしい。需要を抑制する視点で、府県などにも上手に圧力をかけることも必要。
- ・ ポンプなども含めた耐震性の確認が必要。
- ・ 福井の集中豪雨の犠牲者に対し、流域委員会で黙とうしたりカンパを募ることはできないか。
- ・ 福岡市の1人当たり水利用は292リットル。大阪市は519リットル。この格差を深く認識すべき。

3 その他

- ・ 参考資料2をもとに、河川管理者から福井豪雨災害についての説明がなされた。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。